

人と社会の架け橋に

法テラス牛久法律事務所



茨城県弁護士会会員
栗野 瑞穂
Awano, Mizuko

1 法テラス牛久法律事務所について

牛久市は、茨城県南部に位置しており、法テラス牛久法律事務所は、常磐線の停車駅である牛久駅が最寄り駅です。

茨城県と言えば、例年、地域ブランド調査の魅力度ランキング最下位に位置づけられることが多いことで有名ですが、魅力がないなどということは全くなく、魅力あふれる県だと思っています。

県庁所在地である水戸市には、日本三大庭園の一つである偕楽園があり、県の北部の久慈郡大子町には、日本三大名瀑の一つである袋田の滝があります。そして、法テラス牛久法律事務所が所在する牛久市には、世界屈指の高さを誇る牛久大仏があります。

また、茨城県は農業産出額が全国3位を誇る農業が盛んな県でもあります。特に、レンコン、栗、メロンなどの生産が盛んです。水産物ではあんこうが有名で、食べ物おいしい県だと思っています。

牛久駅は、ターミナル駅である東京の上野駅から電車で約1時間の場所にあり、千葉県柏市や松戸市ともほど近く、また、都心などとの人の行き交いも多いと思います。

法テラス牛久法律事務所は、司法過疎地域事務所として開設され

た事務所ですが、都心からほど近い位置にあることや昨今の法曹人口の増加もあり、司法過疎地域事務所としてのカラーはあまり濃くないように感じています。

一方、都心など近隣地域からのアクセスがよいとは言え、鉄道網はそれほど発達しているものではないので、普段の仕事でも車は欠かせません。

スタッフ弁護士として、司法にアクセスしづらい方々のための出張相談にも日々取り組んでいますので、仕事の時間のうち、移動が占める割合も相応に大きいと言えます。

2 スタッフ弁護士として

私は、2020年の1月に牛久に赴任してきましたが、赴任してまず感じたことは、社会福祉協議会や地域包括支援センターの職員の方々が、法テラスを頼りにしてくれているということでした。

これは、ひとえに先輩方が築き上げてくれた結果だと思っています。ですので、私が着任したことで、「頼りないな。」と思われてはいけなと感じ、プレッシャーでもありました。

また、引継期間中は、前任の先輩弁護士と一緒に出張相談に行くなどしていたので、心細さは感じませんでしたが、引継期間が

終わり、いざ、事務所に弁護士が自分一人となると、一つ一つの事件の処理方針に自信が持てないなど、心細く思うこともありましたが（もっとも、そのようなときであっても、法テラスや茨城県弁護士会の皆様に親身に相談に乗っていただき、精神的に追い詰められてしまうようなことはなかったです）。

一人事務所ならではの不安や悩みも増えた一方で、スタッフ弁護士になって、本当によかったと思うことも多くなりました。

それは、関係機関の方々から相談を受ける案件は、当事者の方が苛烈な状態に置かれており、その原因は身寄りがいいことや経済的困窮にあることによるものが多く、まさに自分自身が、社会的なインフラの一つかもしれない、と感じることができているからだと思います。

また、弁護士だからといって一人で一から十までできるはずもなく、関係機関の方々、当事者の支援者の方々と協働して問題が解決に至ることも大変多いです。

関係機関の方々から単に事件が持ち込まれるだけでなく、関係機関の方々が、当事者のために親身に取り組んでいることを肌で感じる事ができるので、解決までの道のりが険しい案件でも、どうに

か心折れずに取り組むことができているように思います。

3 コロナとの戦い

2020年の1月に牛久に赴任してほどなく、日本においても新型コロナウイルスの感染が拡大し始めました。

法テラス牛久法律事務所でも、2020年の緊急事態宣言下においては、出張相談や対面相談の実施を限定的にして、よほど緊急性の高い事案でなければお待ちいただくようにしていました。

この当時は、事務所内で感染者を出さないために、うがい・手洗い・消毒・換気にも神経を使いました。

感染者が出てしまった場所での消毒作業等の情報が報道されるようになると、「私が感染してしまったら、記録を保管しているキャビネットの中まで消毒作業をすることになるのだろうか?」「もしそうってしまったら、依頼者の情報を守れるだろうか?」などと考え、とても不安になりました。

感染しないことが第一ですが、万一感染してしまった場合の仕事の動線の確保もしておかなければなりません。

そのようなこともあり、この頃は、通常業務以外のコロナ対策にも時間と労力がかかりました。

緊急事態宣言下においては、電話での法律相談を実施していましたが、対面相談とは温度差があるように感じました。

対面であれば相手方から届いている書面等を見ながら相談できますが、電話相談ですと視覚的に情報を得ることが難しくなりますので、やはり対面相談の方が、事案の内容をよく把握するためには、優れた点が多いように思います。

また、自宅のインターネット環境が整っている方であれば、ZoomやSkypeなどを利用しての相談や打合せも実施可能ですが、民事法律扶助の制度を利用して弁護士と契約している方々の中には、メールを含めインターネットを利用できる環境にない方もいます。

司法アクセスの改善もテーマとして日々活動していますが、新型コロナウイルスによって、また新たな課題を突きつけられたように感じています。

施設入所中の方から出張相談の希望があっても、施設の側から断られてしまうこともありました。

一方、病院側が用意したタブレットを用いて、入院中の当事者の方と病院内の別室で、端末を通じての面会が予定されている案件もあります(2021年3月現在)。

今後、感染症の蔓延状況下においては、このような方法での法律相談等が関係各所で実施できるようになるとよいと思っています。

また、緊急事態宣言下において



事務所ビル

は、私自身、新型コロナウイルスのことばかりを考えてしまう傾向がありましたが、寄せられる相談は以前と特に大きく変わるところはありませんでした。

新型コロナウイルスの感染拡大の有無にかかわらず、日々、いろいろな問題が発生しているのだ、ということを再認識させられました。

今後は、コロナ禍においても、困りごとの芽を摘み取ることができるよう、どのように相談や打合せを実施するのか等、いろいろと模索しながら活動したいと思っています。

初心を貫いて!

瑞穂さんは、検察事務官として実務に携わる中で、世の中にはあまたの苦難を抱える人々が存在することを目の当たりにし、こうした人々の苦難を軽減する力になりたいと一念発起して司法試験に挑戦したという異色の経歴の持ち主です。

こうした純粋な初心を生かすべく、瑞穂さんは法テラスのスタッフ弁護士になり、現在は司法過疎地域で一人事務所の弁護士として奮闘しておられますが、とても素晴らしいことだと思います。元々弁護士が扱う事件は気苦労が多く、とりわけスタッフ弁護士が担うのは難件が多く大変ですが、至誠天に通ずるよう初心を貫き、元氣にご活躍されるよう、小江戸・川越の地から祈念しています。

From 細田 初男 (埼玉弁護士会会員)